

百目木公園ドッグラン利用規定

百目木公園ドッグランは、指定管理者の自主事業として、平成21年5月1日より、“登録制”を導入し、本格オープンしております。

施設を利用する場合には、事前に百目木公園管理事務所にて、『利用者登録』を行ってください。

1. 本施設は指定管理者の通常の公園維持管理業務とは別に、独自の『自主事業』として、実施するもので、ご利用の皆様の募金による協力を得た中で、管理運営を図っていくものです。
施設ご利用のたびごとに、施設の維持管理費及び運営費にあてるための募金(ワンコイン程度)にご協力ください。
2. また、施設利用時は必ず指定管理者が発行する『利用者登録証』を、他の利用者にわかるような位置に身につけ、利用者同士相互が連携して、未登録者への注意等の声かけをお願いいたします。
3. 利用者登録を行っていただく方は、年2回以上、都合のつく日に、ワンダフル作戦(公園清掃活動)にご協力ください。(1時間程度/回。依頼日等の詳細は別途お知らせいたします。)
4. 利用時間は8:30~17:00 (悪天候等で利用時間が変わることがあります。)
(ただし、6月~9月は18:00までとし、12月28日~1月4日は閉鎖します。)
5. この施設は、利用者の方々が仲良く譲り合い、自らの責任において利用してください。
ドッグラン内で生じた犬の噛み合い、負傷、死亡、他人への噛み付きなど、事故及び紛争などについては、直接当事者間で解決してください。
百目木公園管理組合及び袖ヶ浦市は一切の責任を負いません。
6. 以下に該当する犬は利用できません。
 - (1) 狂犬病及び5種以上の伝染病予防接種の混合ワクチンを1年以内に接種していない犬
 - (2) 皮膚病等、伝染病の病気に感染している犬
 - (3) 鑑札を装着していない犬
 - (4) 発情期の犬
 - (5) 当日、噛みつきなどのトラブルを起こした犬
 - (6) 飼い主の指示に従えない犬
 - (7) 闘犬を目的とした犬など、他の利用者に恐怖感を与える犬
7. 飼い主は責任を持って、ゴミや犬の排泄物をお持ち帰りください。
また、犬が柵その他の工作物、及び樹木等に尿をかけた時は、備え付けのペットボトルの水で流してください。
8. 愛犬が掘った穴などは、必ず埋めてください。
9. ドッグランの利用に慣れていない犬や、飼い主の命令を聞けない(呼んでも戻ってこない)など訓練が不十分な犬は、ドッグラン内でリード(引き綱)をはずさないでください。
10. 犬と飼い主は、いっしょに入場してください。
また、中学生以下の利用は、保護者の同伴が必要です。
11. 飼い主は愛犬をドッグランの雰囲気になじませてから、リードを外し、常に犬から目を離さず、必ずそばにいて他の犬や利用者の迷惑とならないようにしてください。
(家庭での環境と違うため、愛犬が思わぬ行動をとることがあります。)
また、リードを外せるのは、飼い主1人につき犬1頭とします。
12. ドッグラン以外の場所では、必ずリードをつけてください。
13. ドッグラン内で、犬への餌やりや、利用する方の飲食は、行わないでください。
また、ドッグラン内は禁煙です。
14. 犬以外のペットの利用は禁止します。
15. 競技(スポーツ)を目的とした練習を禁止します。
16. 持ち込める犬の遊び道具は、野球ボール程度の大きさで柔らかいものとします。
17. 訓練士及びペットショップ等の営業行為は禁止します。
18. この施設で犬が人を噛んだ時は、法令に基づき、飼い主は必ず、木更津保健所に届け出てください。
また、犬が犬を噛んだ時も、木更津保健所に届け出てください。
19. 臨時駐車場としての利用や他の行事の開催に伴い、ドッグランとしての利用を制限する場合があります。
また、係員の指示に従えないときや管理上支障がある場合は、ご利用をお断りすることがあります。



連絡先 百目木公園管理組合
袖ヶ浦市役所 都市整備課 公園・駐車場班

電話75-7277
電話62-3521